

令和6年8月20日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

総務委員会

委員長 遠藤 徳一

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 行政視察の総括について
(2) その他
- 2 調査の経過 8月20日に委員会を開催し、8月6日、7日の行政視察の総括を行った。
その他で、魚沼市過疎地域持続的発展計画(変更案)について、「わかあゆ社」の移転に係るJA魚沼との財産交換について、新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について及び契約議案等に係る事務処理誤り事案の再発防止策について、執行部から説明を受け質疑を行った。
また、北部事務所入広瀬分室及び公民館・市民サービスコーナーの機能の見直しについて及び市発注工事に係る事件事故の発生について、執行部から説明を受けた。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政視察の総括について

(2) その他

- ①魚沼市過疎地域持続的発展計画（変更案）について
- ②「わかあゆ社」の移転に係るJA魚沼との財産交換について
- ③新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について
- ④契約議案等に係る事務処理誤り事案の再発防止策について
- ⑤その他

2 日 時 令和6年8月20日 午前9時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、大桃俊彦、富永三千敏、遠藤徳一、志田 貢、森島守人

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、桑原消防長、吉田総務政策部副部長、角屋消防次長、五十嵐企画政策課長、水落財務課長、斉藤管財課長、佐藤防災安全課長

7 書 記 坂大議会事務局長、星係長

8 経 過

開 会（9：00）

遠藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 行政視察の総括について

遠藤委員長 日程第1、行政視察の総括についてを議題といたします。先日、8月6日から7日までの行政視察は、大変お疲れ様でした。執行部の皆さんからは、お盆前のお忙しい中でありましたけれども3名から出席をいただきまして感謝を申し上げるところであります。市の課題等に直接関わるような視察先もあったように思います。執行部の皆さんからも後ほど感想をお願いいたします。

それでは、最初に委員の皆さんから簡単でありますけれども、これから報告をいただきます。皆さんからの提出書類につきましては、お手元に配付をさせていただいております。

各視察先においての感想ですとか提言をいただきました。この後、お一人ずつ簡単に感想をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それではまず佐藤達雄委員から、3か所まとめたの感想をお願いいたします。

佐藤委員　まず、中野市の空き家マッチングの関係ですけれども、不動産業者の空き家に対する価値観と購入希望者の間には、ずれがあるというところを感じました。これは、中野市の資料にあったことなんですけれども、不動産業者から空き家状況が悪かったり、あるいはその空き家に対する接道がないために売れないと言われた物件ですが、100均のほうで空き家マッチングを指導して、購入希望者が、短期間の中で35件の応募があり、内覧者が10名ありました。そういう中で購入希望者は4名で、1名に先行して契約をされたということで、やっぱり価値観にずれがありますので、100均の空き家バンクの活用というのが期待できるのではないかと感じました。それから、中野市の空き家の活用補助金ですけれども、補助対象経費が3分の2の80万円、子育て世帯が上限200万円となっていました。魚沼市の空き家バンク制度を確認しましたが、購入費の2分の1の補助で最大100万円、それから結婚1年目の新婚世帯または、18歳未満がいる子育て世帯では最大150万円と、ほぼ同程度の制度が魚沼市にもあるということを感じました。それで、中野市の平成26年度から令和5年度までの間、空き家バンクへの延べ登録件数が74件と結構多くあると感じましたけれども、このうち45件が成約済みということで、この空き家バンク対策を有効に活用しているのではないかと感じました。つきましては、魚沼市の状況を比較検討したいと思っております。

長野県伊那市ですけれども、質問に対しても実例があるかどうかということで、地域タイムラインを作成して活用した実例があり、有効であったということかと思えます。そういう中で、伊那市では市独自の雨量ですとか河川水位情報を集約表示していました。印象的だったのは、雨量分布を伊那市の地図に落とし込んで表示しているということで、河川避難の判断水位ですとか、土砂災害の危険状況等を把握しやすくしているということを感じました。魚沼市は、県の各情報を見れるようになっておりますけれども、やはりそういったところは市独自の防災気象情報等を作成して、どういったところで氾濫の恐れがある、また土砂災害の危険箇所はこういったところということ市独自の気象情報画面から確認をすることが大事なのではないかと感じました。

続きまして、南箕輪村の関係ですけれども、どうしてこの村は人口が増えていくのかと関心がありましたが、やはり地価が若干安いということですか、隣の伊那市に大きな工業団地があるということで、サラリーマンの方も多いいということを感じました。ただそういう中で、やはり人口増というところの大きな要因としては、子育てにしっかりと力を入れているということがあります。保育料の引下げですとか、福祉給付医療の対象年齢を引き上げるということをやっていますけれども、こういった中で、口コミで子育てには南箕輪村がいいということが広がり、好循環につながっていると感じました。この中で、子育てもしっかり取り組むというところはもちろんなんですけれども、一つ魚沼市で検討していただきたいのが、女性の再就職トータルサポートセンターです。平成28年に設置をしているということで、朝に子どもを保育園に預けて、それから夕方迎えに行くまでの間は充分条件があるということなんですけれども、そういったところに対してこのサポートセンターを置き、どういった仕事をしたいか、またこういったところを企業が求めていると

か、相談に乗って支援する制度というのは、魚沼市においても大事なんじゃないかと感じました。平成 28 年から令和 4 年の 7 年間で 301 人の再就職のお手伝いできたということで、魚沼市もこういった制度をぜひ検討すべきではないかと感じました。

大桃委員　まず初めに空き家問題ですけれども、この空き家問題は、全国各地で課題となっていると思います。これを中野市では、地域おこし協力隊が主となって空き家に関心のある人、それから空き家を提供したい人という両者をうまくマッチングさせる中で、成功している例だと見て感じてきました。全国各地でも似たような考えはあるんでしょうけれども、実行に移して見事に成功しているというところに感動しました。

次に、防災の件ですけれども、縦割り社会をなくして災害時の初動に対する行動、それから守りごとを地域住民で確立して、身を守る取組をいろいろ紹介いただきましたが、非常に素晴らしいなと感じてきました。我が市でも、こういうことはやはり地域住民との話合いが必要だろうと思います。その中から、先々を検討していくことが必要なのではないかと思います。

最後に、南箕輪村については、人口の 7 割が移住者であるということと、その年齢別の人口では 30 代から 50 代以上が多いというところで、素晴らしいと感じてきたわけですが、これもいつかは人口が減少するときに訪れると皆さんが考えていますが、その中で、地域おこし協力隊の活躍がさらに必要だとしています。村として何ができる協力隊員ではなく、あなたは南箕輪村に来て何ができますかという形で募集をすることから考えて、人口が急激ではなく緩やかに減少していくような傾向になるかと話をしていました。これらについても注目していきたいと考えました。

志田委員　最初に中野市の空き家対策であります。地域おこし協力隊の皆さんが中心となって解体されるおうちの要らないもの、不要なものをある程度商品として売れるようなものを古物商の関係で取引をされて、それをまた必要な方に販売するというような、そういう取組がされていまして。お話を聞くと、その品物の需要もかなりあるということで、喜ばれているような雰囲気がありました。恐らく、解体されるおうちの方は、やはりその不要品をどう処理していいのか分からない部分があるので、相談相手にもなったりアドバイスもいただけるというようなことで、その取組に興味がありました。

それから、伊那市の防災関係ですが、ここには書いてはいないんですけども災害アプリというものが市で作っておられました。魚沼市の防災無線等は場所によっては聞こえない部分もあったりして、雨が降ったりしていればなかなか聞こえない。そういった不便さもあります。自分も実際に伊那市さんの防災アプリを携帯に取り込んでやってみたんですけども、市からのお知らせということで何かあれば携帯がすぐ教えてくれて、そういった意味では行き届いたアプリなのかと感じました。できれば魚沼市も取り組んでいただければと思いました。

それから南箕輪村の人口増大の件であります。これに関しては職員の方が特別なことは何もやっていないとのこと。平成 17 年に自治体に取り組んでいなかった子育て支援という施策を打ち出して、それが全国で初めて取り組んだというようなことで、その口コミが広がったというようなことでありました。毎年魚沼市は冬に雪が降り、豪雪、豪雪ということで、そういった意味では口コミという部分では少しマイナスなイメージなのかなと。雪をプラスの方向で口コミされれば、また魚沼市にもいろいろないい面が出てくるの

ではないかと感じました。

森島委員 各市の感想については、皆さんのところに配付されているものを見ていただければよろしいかと思っておりますので、総括として述べさせていただきます。伊那市におきましては、災害において非常に勉強している職員であったと思います。そして、移住定住についての南箕輪村は、やはりリーダーシップを取る村長なんだと感じたところでもあります。そして、今回は職員も出席をし、大変有意義な研修であったと思っております。今後、魚沼市にとって数年後取り入れる政策があったように感じ取ってきたところでもあります。研修は聞くだけではなくて、良い見本は今後の行政、市民のために生かされればと感じたところでもありますので、議会も職員の皆さんもぜひ取り入れるべきものは取り入れて、福祉向上のために頑張っていただければと思っております。

富永委員 各委員の感想と全く同じなんですけれども、自分も報告書に書いていますが、どの視察も非常に有意義であって、参考にすべきものがたくさんございました。ですので、3自治体のどれか1個ずつ、最初にまずはやれることがあると思っておりますので、実行すべきだと感じました。

遠藤委員長 私からも簡単に総括的な話をさせていただきます。昨年も田村市を視察に行ったとき、地域おこし協力隊に宅建の資格を持った方を募集して空き家対策に取り組んでいる。そんなことを参考にしながら、今回は中野市の視察に行ってきました。やっぱり本格的に空き家対策を望むのであれば、それなりの人を募集したり、行政職員も建築系のいろいろな勉強をしながら空き家対策に臨むと、また町全体の色合いを変えられるような施策が出るのではないかと感じました。

あとは皆さんの発言と一緒にありますけれども、防災につきましても、大変精神的に取り組んでおられるようであります。ただ魚沼市の防災関係も大分進んでいる部分があって、防災士に対する研修ですとか、そういったものをきちんと魚沼市もやっています。ただ参考になる部分があって、その手法については今後取り入れられるものは取り入れていただけたらという感じがしました。

最後の場所でありますけれども、南箕輪村については、狭い人口や面積の中に大学だとか、高校だとか人が集まれる資源が大変ある部分と、隣接する伊那市の工業団地がすぐに埋まってしまうほどの場所ということで、いろいろ要件が重なって人口が増えている部分があるのかなという感じがしたわけであります。参考になるならないは、また、行政の皆さんともしっかりと協議をしながら、1つでも2つでも取り入れられるものがありましたら、ぜひ検討をお願いしたいということでもあります。産官学も含めてこういった資源がある自治体というのも、うらやましいわけではありませんけれども、人口増につながる要因というものをいろいろ見いだせるものがあるのかという感じがしました。

それでは、せっかくお忙しい中、同行いただきましたお三方からも御意見をいただきたいと思っております。執行部から参加されました、桑原総務政策部長から感想をよろしく願いいたします。

桑原総務政策部長 それでは若干でございますが、感想を述べさせていただきます。私が感じたことにつきましても、今ほど委員の皆様方がおっしゃった内容とほぼ同じですが、特徴的に特に私が感じた部分としては、中野市にあっては地域おこし協力隊、これを活用するにあたって募集業務を民間事業者へ委託をしているというところが大変参考になりました。

た。お金がかかる問題ではありますが、地域おこし協力隊が集まりにくい土地柄ということが本市の抱えている問題ではございますけれども、今後検討してまいりたいと思っております。空き家マッチングについても、それを地域おこし協力隊に担わすというところについて、提案型で集めたところもあるんですが、今後検討の余地があったと感じたところでございます。

伊那市ですが、これについては、担当係長の専門性ですとか行動力、熱意がかなり高く、この担当係長のそうした専門性、行動力、熱意が市の防災力を高めていると感じたところでございます。また一つ参考になったのは、防災行政がうまく機能しないのは、国県、市町村もそうなんですが、行政内部の縦割り意識が強いと担当係長がおっしゃっていたので、そのことは身に染みて感じたところでございます。そういった縦割りをなくしていき、それぞれの職員が、自分ごととして防災を考えていくことが非常に有事の際には、有効なのだということでは改めて感じましたので、今後防災研修というところを魚沼市職員に対して行っていきたいと感じたところでございます。

南箕輪村でございますが、これについては取組自体は、本市のほうはるかに進んでいると感じたところなんですけれども、ただ特に思ったのが地域の住民性と言いますか、地域性でありまして、もともと住んでおられる住民の方々が、移住して来られた方を寛容に受け入れていて、ほどよい距離感で接している。これがすごく移住者に受けているのではないかといったところを感じております。本市で言うと、逆に関与したりとか、いろいろ口出ししたりとかがあったりするわけでございますけれども、それがいいという人もいれば、今回の南箕輪村のように、ある程度、距離を置きたい人からするとそちらのほうに集まっていくのではないかと感じたところございました。

吉田総務政策部副部長　それでは私から、所管するところの感想だけ発言をさせていただきたいと思っております。まず、中野市の空き家対策におきましては、今までもそれぞれの委員の方からありましたように、地域おこし協力隊、それも2級建築士、宅建等の資格を有する協力隊を活用した中で、空き家全般の有効活用に向けた取組をやっているというところが非常に参考になったと感じております。本市においても、この空き家を有効活用させるための取組がどうしても足りていない部分で、空き家バンク制度だけになっております。そういったことから、この地域おこし協力隊の活用も視野に入れた空き家有効活用に向けた取組というのは、今後様々な観点から研究をして、ぜひ取り組んでいきたいと感じたところでもあります。その一方で、管理不全空き家の対策について担当の方にも確認してみたいんですが、やはり本市同様に非常に対応に苦慮しているという状況を伺い知ることができました。本市も管理不全空き家をこれ以上増やさないように、今ある空き家を有効活用、流通させるための空き家対策、それと管理不全空き家の対策と、相反するものになってくるんですけどもその対策というところをやはり引き続きしっかり取り組んでいかなければいけないと感じたところです。

2点目の南箕輪村の人口増の状況であります。ここの部分で印象に残っていたのが、高校卒業後やはり村の若者は、県外の大学等に進学している人が非常に多く、大学卒業後は戻ってくる若い人が少ないという現状を知ることができました。この課題というのは、本市と同様でありまして、若い人たちが戻ってくる環境の場づくりを今しているという話が非常に印象に残っています。本市も郷土愛醸成も含めて各種支援策、そういった制度を設

けつつ若い人が戻って来れる、戻って来たいと思わせるような魚沼市にするためにも、今ある制度を改善しながら継続して長期的観点で取り組んでいかなければいけないと改めて感じたところでした。

佐藤防災安全課長　私からは防災の観点からということで、伊那市を中心に感想を述べたいと思います。今回の研修テーマが地域タイムラインの取組ということでしたので、本市という地域避難計画との違いについて確認しようと思ひまして、本研修に臨みました。でしたが、実際に話を聞いてみますとそういった部分的なことではなくて、地域の防災力の強化にとって、行政が住民との対話を重ねることにより、共に防災対策を検討していくことの大切さを示すものでありまして、地域タイムラインはそうした住民との対話の中で必要となるツールの一つであるということを確認したところでありました。

私から研修を受けて気づいた点を説明したいと思います。今回、伊那市の取組として優れていることについては、やはり自助の強化と共助の仕組みづくりという取組を明確に打ち出して、行政の一方的な視点ではなく、住民と地域の状況、課題を十分に理解し、対話を重ねながら地道に対策を検討しているというところがすごく重要であると感じました。防災に関する地域の課題というのは、行政の課題でもあり、行政は待っているのではなく積極的に地域に出ていかなければいけないということ、この伊那市の姿勢で深く心に残ったところでもあります。それから、地域の防災力の強化は、まさに地域づくりであるということを感じたところでもあります。地域コミュニティのつながりや地域の関係の希薄化に対する対策の、これは一助になるものだと感じました。

それから、本市も防災士や自主防災組織の育成やそういう活動支援を行っているところでもありますけれども、伊那市の取組も参考にしながら、今後そういった人材育成、組織の活性化が図れる体制づくりを、本市はNPO法人もありますので、そういったところと協力しながら今後行っていきたいと考えております。

それから、伊那市が住民や自主防災組織と対話を重ねながら検討を行う上で、今回地区防災計画、それから災害時の住民支え合いマップ、地域タイムラインというのを行政としての3つの仕掛けということで準備をしていたところを学びましたけれども、本市におきましても防災計画を作っていただくように地域にはお願いしているところですが、そういったところを比較しながら見直しを行っていきたいと思います。

それから、個別避難計画の関係ですけれども、伊那市においては、民生委員が定期的に更新する保健福祉支援カードという仕組みを活用しているという事例が発表されました。本市においても、そういった同様のものがないかどうか確認をしながら検討を進めたいと思います。

それから、先ほど部長からも説明がありましたけれども、庁内の横断的な体制づくりが必要だということを改めて確認したところでもありますので、本市におきましても防災対策に関する各課の業務内容、役割分担をもう一度話し合いを進めながら確認して、庁内の組織力の向上につなげたいと思います。

それから、南箕輪村に行った際は、移住定住の話だと思って聞いたんですけども、よくよく聞いていきますと、一番参考になったところは、各自治会の業務効率化や負担の軽減について取組をしているということなんです。魚沼市においてもそういったことを進めていかなければいけないと感じたんですが、ただ負担を軽減する一方で、防災の観点からは、

やはり住民同士のコミュニティーの維持というのは、これはもう必要不可欠なものであります。やはり地域防災力の強化、こういったところが持続的な自治会の運営にも貢献できるのではないかと感じたところであります。

遠藤委員長　それでは、委員の皆様と、この視察に同行いただきました正副部長と課長からも御意見、感想をいただきました。本委員会におきましては、皆さんの意見発表と紙にまとめました提出書類をもちまして総括とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なし）それでは、視察の総括については以上とさせていただきます。

魚沼市におきましても、空き家対策ですとか防災・減災、あるいは人口増加の要因等、参考になる事業があったと思いますので、今後もこの委員会におきましても引き続き調査を行ってまいりたいと思います。よろしいでしょうか。（異議なし）それでは、そのようにさせていただきます。よろしく願いをいたします。

（２）その他

①魚沼市過疎地域持続的発展計画（変更案）について

遠藤委員長　それでは日程第２、その他を議題といたします。まず、魚沼市過疎地域持続的発展計画（変更案）について、執行部に説明を求めます。

吉田総務政策部副部長　それでは、魚沼市過疎地域持続的発展計画の変更案について、私から説明いたします。こちらの変更の内容についてですけれども、今年度、生活環境課におきまして、A I オンデマンド交通実証運行事業を過疎地域持続的発展支援交付金を活用し、実施に向けた準備を今進めておりますけれども、本交付金を活用するためには、市の過疎地域持続的発展計画にA I オンデマンド交通実証運行事業、これを明記している必要があることから、このたび計画を変更するものであります。（資料「魚沼市過疎地域持続的発展計画 変更箇所対照表」、「【変更案】魚沼市過疎地域持続的発展計画 令和３年度～令和７年度（2021年度～2025年度）」により説明）

こちらの過疎計画の変更につきましては、計画全体に及ぼす影響が大きいものと影響が大きいもの以外に区分されますが、影響が大きいものと区分された場合は、議会議決及び国への変更手続が必要になってきますが、今回の変更につきましては、計画全体に及ぼす影響が大きいもの以外となる旨、県から回答を得ておりますので、議会議決及び国への変更手続は不要になります。市長決裁をもって変更が完了することになります。なお、今回の変更につきましては、A I オンデマンド交通実証運行事業の完了が今年度末の予定になっておりますけれども、計画変更は、今年度末の事業が完了するまでに行えばよい旨の回答を県から得ておりますので、補足させていただきます。

遠藤委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤委員　デジタル化の中で、A I デマンドですとかキャッシュレス化というのは必要と感じますけれども、既存のものを残す中で、こういったものを加えていくことかと考えます。そういった中で、お年寄りが一番対象になるとは思いますけれども、この使い方ですとか周知方法はどうでしょうか。

吉田総務政策部副部長　こちらの具体的な事業は、今生活環境課で実施に向けた準備をしております。今回は過疎計画の変更、A I オンデマンド、これを明記することで過疎の交

付金を使いたいということで、過疎計画の担当である企画政策課でこれを取りまとめております。具体的な事業、また実際この運行事業実証に向けた運行事業の実施に向けての具体的な内容、スケジュールというところは生活環境課に確認いただければと思っております。

遠藤委員長　ほかにございますか。(なし) それではこれで質疑を終結いたします。本件につきましては、既に準備が進んでいるものに対して、補助金を使うための明記、記載ということの中で総務委員会に提出された案件であります。本件については以上としたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし) それでは、調査は、所管委員会をお願いすることにして、本件について総務委員会では、以上とさせていただきます。

②「わかあゆ社」の移転に係る J A 魚沼との財産交換について

遠藤委員長　次に、わかあゆ社の移転に係る J A 魚沼との財産交換について、執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長　それでは、わかあゆ社の移転に係る J A 魚沼との財産交換につきまして、私から説明をさせていただきます。現在、魚沼更生福祉会が指定管理者となって運営しております障害者支援施設のわかあゆ社につきましては、合併前の旧小出町が平成11年度に新潟県労働衛生医学協会の土地と建物を取得して整備した施設であります。建物につきましては、昭和51年に建築されたものでありまして、耐震化が不十分であるほか、建築後50年近くが経過していることから老朽化が顕著となっております。施設内外の各所に損傷箇所が散見されている状況でございます。このため、施設の運営上、また、利用上の不具合が生じていることから、主管をしております福祉支援課と指定管理者では、現在地の近接地に新しい施設の整備、移転を求めている状況でございます。しかしながら、現在地の周辺地となる小出市街地においては、移転候補となる市有の土地、建物が存在しないことから、民間物件の候補地を模索していたところでございます。J A 魚沼が所有する旧 A コープ小出店及び旧 J A 北魚沼小出町支店の土地、建物について、J A 側としては今後利用計画がないことが確認できましたので、当該物件をわかあゆ社の移転候補地として J A と協議を始めたところでございます。

なお、本市では J A に関連する物件といたしまして、板木地内にはございます旧小出郷クリーンセンター跡地が J A 魚沼の雪室低温倉庫と隣接してございますが、当該土地につきましては、当時の J A 北魚沼が当該雪室倉庫建設にあたり本市から取得したものの、その際、J A 北魚沼では諸事情により旧小出郷クリーンセンター跡地の全面積約 2 ヘクタール近くあったんですが、その全てではなく一部分の約 1 ヘクタールのみを購入し、残地として約 1 ヘクタールが残っているという状況となっております。

こうしたこともありまして、かねてから本市では、J A 北魚沼に対しまして当該残地部分の売却について協議していたところでございましたが、J A の広域合併が予定されていたということもございまして、調整に時間を要していたところでございます。

そうした折、先ほども申し上げましたわかあゆ社の移転候補地の案件が重なったことから、旧 A コープ小出店、それから旧 J A 北魚沼小出町支店の土地、建物と旧小出郷クリーンセンター残地部分、これらの等価交換を行う方向で J A と協議を進めたいとするもので

ございます。

なお、J A魚沼としては、本市財産との等価交換について前向きに捉えて検討を進めているということでございまして、来年4月に開かれる総代会でこの案件について、提案をする方向であるという旨を伺っております。それまでの間については、本件に係る情報の取扱いについては配慮してもらいたいという旨を伺っているところでございます。

概略については以上であります。詳細につきまして、資料を基に管財課長から説明をさせていただきます。

齊藤管財課長 (資料「わかあゆ社」の移転に係るJ A魚沼との財産交換について) により説明)

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤委員 Aコープの建物付きの土地との等価交換ということでもありますけれども、わかあゆ社の床面積は591平米ですが、Aコープもトータルで900平米近い床面積があります。これは等価交換した後は、このAコープの施設を改装して利用したいということなんですか。

桑原総務政策部長 御指摘のように、J A側の物件については、建物が2棟あるわけがございますけれども、面積もこちらのほうが広いというような状況です。それぞれ使い方につきましては、今後指定管理者側と市で協議をしながら具体的な検討に入りたいと思っております。今現在の場所で行っている事業については、喫茶の提供と、あと就労事業所の中で作業をやっているわけなんです。それを分けてやることもできますし、その辺は今後指定管理者と協議して検討してまいりたいと考えております。

遠藤委員長 ほかにございますか。(なし) これで質疑を終結いたします。これにつきましては、総務委員会において今後契約等の案件で提案されるような内容となりますでしょうか。

桑原総務政策部長 本件につきましては、今後実際に財産の取得処分という案件が出てまいりますので、そこまでは総務委員会をお願いしたいと思っております。その後の実際の改修ですとか利用の関係については、今後は福祉支援課で対応するということとなります。

遠藤委員長 今、部長から話がありましたように、財産の取得案件ということで、総務委員会に関わる案件であるということですので、引き続き本委員会においても調査を進めたいと思いますが、異議ございませんか。(異議なし) では、そのように決定をいたしました。

③新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について

遠藤委員長 次に、新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について、執行部に説明を求めます。

桑原消防長 それでは、新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について、進捗状況と用地取得に向けた補正予算の要求について説明いたします。(資料「新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について」により説明)

遠藤委員長 これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤委員 ヘリポートの用地は、現在の消防庁舎の土地の脇ということでもありますけれども、この土地は、例えば破間川の出水時なんかの氾濫対策ですとか、浸水の恐れですとか、そ

ういった懸念はないのでしょうか。

桑原消防長 浸水の可能性についてはありますが、今現在、消防庁舎が約2メートルのかさ上げを行っております、それと同程度のかさ上げを予定しております。

佐藤委員 そうしますと、2メートルのかさ上げをすれば、今までの出水状況から見て、出水中に使用ができないという心配はなくなるということによろしいのでしょうか。

桑原消防長 2メートルのかさ上げで、その心配はないと認識しております。

森島委員 何点かお聞かせ願いたいです。当初予算で計上しなかった理由はこれで分かりましたので、補正予算で早急にやっただけであればと思っております。その中で、この(2)の1億6,000万円の中での用地取得費、これは、平米幾らでの単価で計算しているんですか。

桑原消防長 平米単価であります、これについては申し訳ありませんが、用地交渉が開始されるまで公表はできないということをお願いしたいと思っております。

森島委員 それは分かっているんですが、では何筆、この筆数があるのでしょうか。

角屋消防次長 13名の地権者で、54筆になります。

森島委員 54筆で、総面積は幾つになるのでしょうか。

桑原消防長 総面積であります、1万6,257平米になります。

森島委員 そうすると、令和7年度で工事をするということを目指しているわけですので、令和7年度の予算には、きちんとした予算を計上するように進めていただければと思えます。そういう方向で進めているということによろしいのでしょうか。

桑原消防長 おっしゃるとおり、その方向で進めております。

森島委員 この1億6,200万円で、内訳を見ると残が大体200万円そこそこぐらいになっているかと思えますけれども、これで土地の調査費、そして登記、諸々の用地取得費で、またさらなる補正というようなことがないように進めていただければと思っております。

遠藤委員長 ほかにございますか。(なし)それでは、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、これから用地買収も始まるということでもありますので、引き続き調査をすることで異議ございませんか。(異議なし)そのように決定をいたしました。

それでは、委員の中で諸事情があつてこれで退席しなければならない委員がおりますので、一旦ここでしばらく休憩をいたします。

休 憩 (9 : 56)

(休憩中、委員が退席)

再 開 (10 : 05)

遠藤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。富永委員より早退の申出がありましたので、これを了承しております。

④契約議案等に係る事務処理誤り事案の再発防止策について

遠藤委員長 次に、契約議案等に係る事務処理誤り事案の再発防止策について、執行部から

説明を求めます。

桑原総務政策部長　それでは、去る7月25日の全員協議会におきまして御説明を申し上げました契約議決事案に係る議案書の記載誤りに関しまして、改善策を所管の委員会において説明するよう求められたところでもあります。このたび、本件に係る再発防止策を講じましたので御説明を申し上げます。なお、今回の事案につきましては、情報が庁内で速やかに共有されなかったことに起因するものでありましたので、議案として調整するまでのそれぞれの段階においてチェック機能を働かせることといたしました。

詳細につきまして、資料を基に財務課長から説明させていただきます。

水落財務課長　（資料「契約議案等に係る事務処理誤り事案の再発防止策について」により説明）

遠藤委員長　これから、質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）質疑なしということで、質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査を行うことで異議ございませんか。（異議なし）そのように決定をいたしました。またいろんな情報がありましたら、委員会に報告をよろしく願いいたします。

⑤その他

遠藤委員長　次に、その他について、執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長　その他で2点ほど御説明させていただきたいと思います。まず1点目でございます。北部事務所入広瀬分室及び公民館、市民サービスコーナーの機能の見直しについてでございます。資料はございませんが、北部事務所入広瀬分室及び公民館、市民サービスコーナーの機能の見直しにつきまして、口頭で説明をさせていただきます。現在、旧入広瀬庁舎に配置している北部事務所入広瀬分室につきましては、その取扱事務の範囲及び機能、権限を本庁舎の市民課及び北部事務所にはほぼ準じたものとしております。しかしながら、入広瀬分室に配置している職員数に対しまして、1日当たりの来庁者数、事務処理件数が極めて少ないような状況にある中で、今後、全体の職員数、人材が限られる状況となっております。今以上に効率的に業務を行っていかねばならないことを考慮すると、現在の入広瀬分室の機能や職員配置を含めた在り方そのものを見直さざるを得ない状況に置かれているということで考えております。また、堀之内、湯之谷、広神の各旧庁舎に配置しております市民サービスコーナー及び公民館につきましても、日々の事務処理量が少ない状況にございまして、今ほど申し上げたと同様の状況にあると考えております。このため、入広瀬分室につきましては、今後、機能、権限を現状に合わせて縮小して市民サービスコーナーとする方向で検討を進めたいと考えております。また、堀之内、湯之谷、広神の各旧庁舎に配置しております市民サービスコーナー及び公民館につきましても、業務の兼任範囲を拡大して職員配置の見直しを図ってまいりたいと考えております。

具体的な案がまとまりましたら、今後の委員会においてお示しさせていただきたいと考えております。この件については以上でございます。

遠藤委員長　これについて質疑がございましたらお願いします。（なし）現時点では、報告ということではありますが、また方向性が確認できましたら委員会において報告をお願いしたいと思います。

桑原総務政策部長 2点目でございますが、市発注工事に係る事件事故の発生について報告をさせていただきます。いずれもこれから申し上げる2つの案件については、産業建設委員会の所管案件でございますけれども、その2つの工事のうち1つ目が、農林整備課が発注した品木沢森林作業道開設第1期工事における作業員のけがに係るものでございます。湯之谷地区区内で進められている工事でございますけれども、先日8月17日に水路布設に伴いまして現場代理人がバックホーに搭乗してクレーンを使用して水路を吊り上げていた作業を行っていたところでございますが、その手元作業員で別の人が作業を行っていたんですけども、その方への吊り上げ方向の指示がうまく伝わらず、バックホーに乗っていた現場代理人がその手元作業員に指示を出す上で、気づいてもらいたいという意図があったと思われるんですが、アンカーピンを投げたということで聞いております。そのアンカーピンがたまたまその作業員本人に当たってしまったということで、その当たってしまった作業員については、まぶたに傷を負って現在も入院をしているというような状況であるということでございます。なお、けがを負わせてしまった現場代理人なんですが、事件性があるということで警察の取り調べを受けているというところまで情報を受けております。これについて、昨日なんですが別の報道で、事件性があるって、バックホーに乗っていた現場代理人と思われる男性なんですが、その人が傷害の疑いで逮捕されたという報道が出ております。詳細については、市では承知をしていないところでございまして、報道内容等で見える程度しか分かっておりませんけれども、このようなことがあったという事実を報告させていただきたいと思います。本件につきましては、来週開かれる産業建設委員会で、またその後の状況が分かったところを含め報告をさせていただくということで、担当部長から話を聞いております。

もう1点でございますけれども、寿和温泉の解体撤去工事における有価物の盗難事件についてであります。この件につきましては、発覚したのが7月17日ということであったんですけども、別の窃盗事件で逮捕した2人組が供述した内容から寿和温泉の現場から廃材として出た有価物、これ銅線だったわけなんですけれども、これを盗んだことを自供したため分かったというものでございました。この管理については、現場で有価物として取り扱って厳重に管理していたというところでございますけれども、聞いている情報では、この逮捕された2人組については、この工事の孫請け業者に関わっていた人ではないかという情報でございます。こちらについても、詳細については警察で捜査中というところもありますけれども、来週開かれる産業建設委員会で担当部長から説明があるものと思われるので、よろしくお願ひしたいということでございます。

本件について、報告が2点ということでお願ひしたいと思います。

遠藤委員長 それでは、今ほど桑原総務政策部長から2つの事件についてのお話をいただきました。これについては担当委員会も違うということですが、本日総務委員会があるということで報告をいただきました。詳細については、まだ明確でないところがあるということから、今回は報告案件ということで質疑を受けないようにしようと思いますが、御了解をよろしくお願ひいたします。

それでは、委員の皆さんからほかに執行部に対して質問等ございますか。(なし)執行部から何か連絡事項等はありませんか。(なし)それでは協議事項がないようでありますので、本日の日程を全て終了させていただきます。本日の会議録の調製につきましては委員長に

一任をお願いいたします。本日の総務委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (10 : 18)